

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市土橋保育園

平成28年 3月 3日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

# 目次

## 〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕

(認可保育所版)

|  |    |
|--|----|
| ■ 対象事業所、評価方法等 .....                      | 1  |
| ■ 総合評価 .....                             | 2  |
| ■ 全体の評価講評 .....                          | 2  |
| ＜サービス実施に関する項目＞                           |    |
| ■ 共通評価領域1 サービスマネジメントシステムの確立 .....        | 4  |
| ■ 共通評価領域2 人権の尊重 .....                    | 6  |
| ■ 共通評価領域3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供 ..... | 8  |
| ■ 共通評価領域4 サービスの適切な実施 .....               | 10 |
| ＜組織マネジメントに関する項目＞                         |    |
| ■ 共通評価領域5 運営上の透明性の確保と継続性 .....           | 13 |
| ■ 共通評価領域6 地域との交流・連携 .....                | 16 |
| ■ 共通評価領域7 職員の資質の向上の促進 .....              | 18 |
| ＜利用者調査結果＞                                |    |
| ■ 認可保育所 利用者調査項目（アンケート） .....             | 20 |

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕  
 (認可保育所版)

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 対象事業所名（定員） | 川崎市土橋保育園（120人）               |
| 経営主体（法人等）  | 川崎市                          |
| 対象サービス     | 保育分野（認可保育所）                  |
| 事業所住所      | 〒216-0005 神奈川県川崎市宮前区土橋2-14-1 |
| 事業所連絡先     | 044-855-2877                 |
| 評価実施期間     | 平成 27年 12月～平成 28年 3月         |
| 評価機関名      | 株式会社 フィールズ                   |

|                      |   |
|----------------------|---|
| 評価実施シート<br>（管理者層合議用） | 評価実施期間<br>平成 27年 12月 1日～平成 27年 12月 28日  |
|                      | （評価方法）<br>・管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。  |
| 評価実施シート<br>（職員用）     | 評価実施期間<br>平成 27年 12月 4日～平成 27年 12月 28日  |
|                      | （評価方法）<br>・職員へ説明会を行い各自が評価票で自己評価を実施した。<br>・記入後は職員から直接評価機関へ郵送してもらった。                  |
| 利用者調査                | 配付日）平成 27年 12月 4日<br>回収日）平成 27年 12月 28日   |
|                      | （実施方法）<br>・園より利用者家族全世帯へアンケート用紙を配布した。<br>・記入後は返信用封筒にて直接評価機関へ郵送してもらった。                |
| 評価調査者による<br>訪問調査     | 評価実施期間（実施日）／平成 27年 2月 1日  |
|                      | （調査方法）<br>・評価調査者2名が訪問して、施設の見学および利用者の保育観察を行った。<br>・同様に資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行った。 |

## [総合評価]

## &lt;施設の概要・特徴&gt;

川崎市土橋保育園は昭和54年2月に開園した定員120名の歴史ある公立保育園です。東急田園都市線宮前平駅又は鷺沼駅から徒歩の距離にあり、園舎は2階建てで、2階にはテラスがあります。広い園庭にはブランコ、滑り台、ジャングルジム、コンヒカー、竹馬、プールなどがあり、また園庭の周りには柑橘類の木があります。園庭ではさまざまな遊具を使い子供たちがのびのびと遊んでいます。

保育理念は、「園児、地域の子どもたちの最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する」となっています。園は宮前区のセンター園として地域との関わりを大切にしています。あそびの広場を計画し、地域の親子、民間の保育園なども園の行事にお誘いするなど、地域の子育て支援を行っています。保育目標は「健康で元気に遊ぶ子ども」・自分に自信が持てる子ども・自分を大切に、友達も大切にできる子ども・自分で考え、行動できる子どもをあげています。園庭にある、さまざまな遊具を、自分達で主体的に工夫して、子どもたちは友達と協力しながら遊んでいます。

## [全体の評価講評]

## &lt;特によいと思う点&gt;

**1. 子どもたちが全身で遊びを感じ、想像力を育む保育が実施されています**

園庭の周りは自然豊かで、柑橘類などの木々に囲まれています。園庭には木で作られたマルチパーツ、バスマット、ビールケースなどを置いて、子どもたちが創造力を広げて色々なごっこ遊びなどができるようにしています。園庭の「ニコニコハウス」と呼んでいる小屋では、子どもたちの自由な発想でさまざまな遊びが展開されています。園庭の隅には畑を作り食育に活用し、子どもたちが身近で植物の生育や実りを見ることができます。保育士、用務員、看護師の専門的知識を活かしたプロジェクト「環境グループ」の取り組みが随所に活かされています。

**2. 保護者と一緒に子どもの保育について考える機会を設けています**

園に在籍する発達相談支援コーディネーターの資格を持つ保育士が「にじいろつうしん」を発行しています。育児に対する悩み、喜び、疑問などを保護者と一緒に考える機会を作っています。子どもに対しての叱り方に不安を感じる保護者や、子どもの行動に悩んだり、戸惑う保護者に対して、子どもの心に寄り添い視点を変えることなどアドバイスをし支援しています。発達相談支援コーディネーターが保護者と一緒に考え、親の立場と子どもの立場の両面を見ながら、保育の悩みを解決するように取り組んでいます。

**3. 地域の子ども・子育ての事業を企画実施し、地域の福祉に貢献しています**

園外の子どもや子育て中の親子に向けて園庭開放をしたり、遊具を提供するなどの地域支援をしています。園庭を開放するだけでなく、園の行事にお誘いしたり育児・食育の相談も受けています。「親子でランチ」や「父親の子育て体験講座」などの行事、健康講座や食育講座を地域に向けて開催しています。移動動物園やコンサートなど、地域の親子が参加できる「あそびの広場」を開催したり、育児・食事の相談や情報提供をしています。中高校生の職場体験や保育士志望の学生の実習を受け入れ、将来の子育て人材の育成にも力を入れています。

## &lt;さらなる改善が望まれる点&gt;

**1. 園から保護者に対しての連絡方法への工夫**

園から、保護者への連絡は連絡帳、配布物、掲示などで連絡漏れのないように実施しています。掲示する場合は入り口の正面やクラスごとの掲示板に掲示しています。しかし、忙しい保護者に対して全ての連絡事項が伝わっているとは言えません。確実に情報が周知されるよう、掲示物の文字の大きさや色などを工夫して伝えることが望めます。園と保護者との情報共有が大切ですので、確実に伝わる連絡方法についての検討が期待されます。

**2. 中長期計画策定による職員間の十分な共通認識**

近年、支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、園では職員全員が共通認識を持って保育できるようにしたいと考えています。発達相談支援コーディネーターも在籍して、研修や療育部門との連携を行っています。また、市による計画はありますが、園では中期計画書は作成していません。園の保育理念や保育目標が明確になっていますので、この実現に向けて園の中長期計画書を作成して周知することが望めます。職員全員が情報共有するためにも、中長期計画書による方向性提示が期待されます。

## ＜サービス実施に関する項目＞

### 共通評価領域

#### 1 サービスマネジメントシステムの確立

園の必要な情報は、ホームページ、園のリーフレット、園見学などを通して情報提供をしています。宮前区ホームページにも情報を提供しています。サービス開始にあたり入園説明会、保育内容説明会、入園児面談、個別面談などで内容を説明しています。サービス利用開始後は、慣れ保育を実施し子ども、保護者の都合を考慮して期間を設定しています。保護者の不安が軽減されるように、丁寧な対応を心掛けています。

ケースカンファレンスは一定の研修を受けた発達相談支援コーディネーターを中心に行われています。その子どもに対する課題、良い所、助言を通じ、その子どもに対してより良い方向に向けて計画されています。子どもの良い点は担任だけではなく、他の保育士などからの言葉も参考にし園全体で見守る体制を作り支援をしています。

提供するサービスの実施方法について、保育課程を職員全員が保育園の理念・基本方針に沿って作成し、各クラスごとに年間指導計画を作成しています。月ごとの保育指導計画・週日指導計画には保育のねらいが明記され、評価・反省を行い、改善内容は次年度に活かされています。「土橋保育園の保育」や各種マニュアルは、年1回見直しを行なっています。

### 評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①園の情報は、ホームページや園のしおり、毎月第二火曜日の園見学、体験保育などを通して保育園の情報提供をしています。また、広報誌や宮前区ホームページに情報を提供しています。子育て支援事業については区のポータルサイトにも情報を提供しています。

②サービスの開始にあたり、園の情報について、入園説明会、保育内容説明会、入園児面談、個別面談、また、子ども一人ひとりの生活習慣や好きな遊びなどの情報を得ています。保護者へのお知らせは園内に掲示をするなど工夫をしています。

③サービス利用開始後に新入園児は保護者の同意を得て慣れ保育を実施しています。また、乳児は固定の職員による対応で子どもの安心を得られるようにしています。また、保護者とは、連絡帳や登降園時のコミュニケーションを大切に、丁寧な対応を心掛け、不安などの軽減に配慮しています。

④就学がスムーズに行われるよう、近隣の保育園との年長児交流で同じ小学校に行く子ども同士が交流できる場を設けたり、小学校訪問を行うなど就学に向けての取り組みをしています。各小学校へ保育所児童保育要録を提出し、職員が近隣小学校の授業参観に行くなどして、保護者に情報を提供し就学に向けて支援を行なっています。さらに、小学校教諭が保育に入り様子を見たり、区役所主催での保護者対象の小学校入学に向けての講演会・個人相談会などの機会があります。

| 評価項目                                       | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。   | ○     |
| ② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。              | ○     |
| ③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | ○     |
| ④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。  | ○     |

| 評価分類   |                              | A     |
|--|------------------------------|-------|
| (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。   |                              |       |
| <p>①入園説明会時の個人面談で、保護者に記入してもらった児童票を参考に保育士が子どもの身体状況等を確認しています。また、必要に応じて、栄養士、看護師も同席し、確認を行なっています。子ども一人ひとりの状況は、会議や会議記録を通して全職員で周知しています。</p> <p>②川崎市効率保育園保育指針をもとにして保育課程を全職員作成し、その後各クラスごとに細かく各計画が作成されます。さらに、看護師による健康管理計画、栄養士による食育活動計画も加え、年間指導計画を策定しています。3歳未満は個別指導計画、週日指導計画を作成しています。</p> <p>③月間指導計画、週日指導計画には評価、反省の項目が設けられ、常に自らの保育を振り返り、子どもへの理解を深め、保護者との信頼関係につながるように設定されています。年間指導計画は期末、月間指導計画は月末、に振り返りを行い反省をし次月につなげています。週日指導計画は天候、子どもの様子、子どもの関心を配慮し変更することもあります。週末の振り返りで次週につなげています。</p> |                              |       |
| 評価項目   |                              | 実施の可否 |
| ①  | 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。  | ○     |
| ②  | 指導計画を適正に策定している。              | ○     |
| ③  | 状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ○     |

| 評価分類   |                               | A     |
|--|-------------------------------|-------|
| (3) サービス実施の記録が適切に行われている。   |                               |       |
| <p>①子どもに関する実施状況は、川崎市の規定に基づき、観察個人記録、保育所児童保育要録、面談記録、離乳食、アレルギー除去食、ケース検討の記録を適切に行っています。観察個人記録には書き方はマニュアルに定められたものがあり園長、担当係長が指導をしています。職員は記録についてアドバイスを受け、さらに研修にも参加しています。</p> <p>②個人を特定できる書類の管理は、鍵付のロッカーに保管し持ち出しは禁止しています。メモリーステックは使用時には使用者の名前を記入、パソコンに保管されている個人情報はパスワードでファイルを開く、パソコンのパスワードは定期的に変更するなどしてセキュリティーの管理を実施しています。開示請求は川崎市情報開示条例に基づいて対応できるようになっています。</p> <p>③子どもの状況等に関する必要な情報は、毎朝のミーティング、乳児職員会議、幼児職員会議、フリー・リーダー会議、全体会議で共有し、状況に応じては緊急会議を設け情報を周知しています。ケースカンファレンスは発達相談支援コーディネーターが中心となり子どもの課題、良い所、情報をもとにその子どもにとって過ごしやすく、より良くなるように実施しています。また、子どもの良い所は担任だけではなく、他の職員からも聞き園全体で子どもを支援するようにしています。</p> |                               |       |
| 評価項目   |                               | 実施の可否 |
| ①  | 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | ○     |
| ②  | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。        | ○     |
| ③  | 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。     | ○     |

| 評価分類  |  | A     |
|---|--|-------|
| (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。   |  | A     |
| <p>①提供するサービスの実施方法は、保育所保育指針に基づいた保育園の理念・基本方針に沿って保育課程を作成し、年間指導計画に展開し、実施内容については保育内容説明会で説明がされ、さらに重要事項説明書に対する同意書をもらっています。より質の良い保育を目指し、定期的に評価および見直しを行い、次年度に繋げています。それぞれのサービスにはマニュアルがあり、職員は研修によってサービスの向上を図っています。</p> <p>②年間指導計画は、年間、月ごと、週ごとに評価を実施し、反省と見直しを行い、変更点を次年度に活かせるようにしています。「土橋保育園の保育」や各種マニュアルは、年1回、見直しを行っていますが、保護者、子ども、職員の意見で追記、変更されることがあります。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | ○     |
| ②   | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。            | ○     |

| 評価分類  |  | A     |
|---|--|-------|
| (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。  |  | A     |
| <p>①各種対応マニュアル（安全、感染症、不審者等）を整備し、マニュアルに沿った行動指針としてマニュアルファイルを各クラスに配備しています。感染症情報は、玄関前掲示板や各クラスの掲示板に掲示し、保護者に周知しています。職員は、看護師から感染症対策として処置の仕方の実技研修を受けています。</p> <p>②災害時に対応できる防災マニュアルに基づいて毎月訓練を行っています。訓練は予告なしで行い職員の判断力を養っています。消防署と連携月を設け指導を受けたりして訓練の学びを活かした取り組みをしています。災害時における組織体制と役割分担がされ、備蓄品は倉庫に保管されています。また災害時の避難場所、保育所の対応などは土橋保育園の保育に記載され保護者に周知されています。園舎内家具に耐震滑り止めや、棚等が開かないような対策を講じています。</p> <p>③早出の職員が園庭、クラスなどを毎日確認しています。さらに、毎月の安全点検で事故防止に努めています。ヒヤリハットを職員が感じた時に記録しミーティングで報告、周知し全体会議で防止策を検討しています。AEDの使い方の実習をし、AEDの作動を毎月点検しています。今後、災害時の避難訓練内容をさらに想定し、引取り訓練を想定した園外への避難訓練を予定しています。また、子ども自身が自分の身を守る災害防止教育についても検討中です。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。 | ○     |
| ②   | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。                 | ○     |
| ③   | 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                | ○     |



## ＜サービス実施に関する項目＞

### 共通評価領域 2 人権の尊重

保育方針に、一人ひとりの良さを認め自信につなげてゆく保育、大人との信頼関係を大切に、一人ひとりを大切にする保育が掲げられています。子どもを性差で区別することはなく、その子どもの良いところを支援してゆく保育を実施しています。また、支援が必要な子どもは、発達相談支援コーディネーターと連携して子どもの情報は職員全員が周知し園全体で支援をしています。

子どもの尊重、基本的人権への配慮は、川崎市の虐待防止、早期発見ガイドがあり職員に周知されています。虐待のマニュアル、チェック表は事務室と各クラスに置かれています。受け入れ時の保護者とのコミュニケーション、視診を通じて子どもの様子、保護者の状態を把握しています。子どもの権利条例は事務所と、各クラスにあり職員に周知されています、懇談会では保護者と一緒に子どもに人権について考える機会が持たれています。

個人情報について、外部と子どもや保護者についてやり取りが必要な場合は、マニュアル守秘義務の注意にそって対応をしています。写真などの掲示については入園説明会で重要事項説明、同意書を2部渡し入園時に保護者からも個人情報の取り扱いに関する同意書を頂いています。しかし、個人情報に関わることがあるときはそのつど確認し了解を得ています。職員間でも周知徹底されています。

#### 評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

A

①年齢、季節、発達を考慮した遊具を用意し、子ども自身が遊びを選択できるような環境作りをしています。外国籍の子どもは文化、家庭環境に配慮し対応しています。また、配慮が必要な子ども、気になる子については個別の配慮を実施し長所をのばすようにしています。

②保育理念、目標、方針は玄関、事務所に掲示されています。また、保育内容説明会で配布される「土橋保育園の保育」にも記載され保護者にも伝えられています。また、クラス作りなど子どもの叱り方を題材に子どもの人権についてお知らせをし、発達相談支援コーディネーターが親の立場と、子どもの立場から保護者と一緒に考え、保育の悩みを解決する機会があります。

③保護者とのコミュニケーションを通じて子どもの様子を見るほかに、朝の視診、毎日行う着替えの時に把握するようにしています。

| 評価項目                                     | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。              | ○     |
| ② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。 | ○     |
| ③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。                | ○     |



| 評価分類  |  |       |
|---|--|-------|
| (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。  |  | A     |
| <p>①保護者には、入園時に「個人情報の取り扱いに関する同意書」にて写真掲示などの同意を得ています。そのほか、個人情報に関わるようなときにはそのつど確認をし了解を取っています。子どもや保護者に関する情報を外部とやりとりがある場合は、特定されないよう職員間で確認し、職員にも園内の個人のプライバシーに関わることは園外で口にしないなど、プライバシーの保護を全職員に徹底しています。</p> <p>②子どもの気持ちに寄り添う保育を大切に考えています。言葉で自分の気持ちを表せない子どもは、その様子から何を求めているのかを把握しています。けんかなどは、自分の気持ち、相手の気持ちがお互いにわかるように仲立ちをし、時には代弁をするなどして子どもが状況を理解できるように見守りゆっくと話をするようにしています。</p> <p>③身体測定や、着替えの時に羞恥心にも配慮し対応をしています。例えば、プールの際には外部の視線をさえぎるようなネットを使ったりするなどの実施をしています。</p> |  |       |
| 評価項目  |  | 実施の可否 |
| ①   | 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。 | ○     |
| ②   | 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。                                  | ○     |

## ＜サービス実施に関する項目＞

### 共通評価領域

#### 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

利用者の意向について、玄関に意見箱を設置し、保護者の要望や意見を言える体制を整えています。サービスの向上に向けて、保護者の行事参加や、保育参加、面談等を実施し、保育内容の理解を促すと共に、保護者からの意見について検討し、改善を図り、次年度に生かすよう取り組んでいます。子どもに寄り添う保育を心掛け、子どもの声には誠意をもって対応しています。

個々の状況に配慮し、意見を言いやすい雰囲気と日々信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談は専用の部屋を用意しプライバシーに配慮をしています。苦情解決に関して保育説明会で説明をしポスターも掲示しています。さらに意見箱を設置しています。保護者からの意見があったときは園便りや、個々に対し園の対応を報告しています。

乳児クラス及び配慮を要する子どもには個別計画を立て、発達の過程や生活環境などを理解し、支援に努めています。職員は、発達相談支援コーディネーター研修や、家庭支援、保護者支援など、発達に関する研修を受講しています。子どもたちが主体的に活動できるよう環境を整備しています。そして、子どもの興味・関心が十分に発揮できるよう配慮し、子ども自身が考え、決定できるように支援をしています。

### 評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①利用者の意向について、玄関に意見箱を設置し、保護者の要望や意見を言える体制を整えています。寄せられた意見は全職員に周知し、内容によっては園全体の課題として会議で検討し、保護者の声を参考にしながらサービス向上に取り組んでいます。

②サービスの向上に向けて、保護者への行事のアンケートから、園への要望・改善点を把握し、保護者からの意見を検討して改善を図り、次年度に活かすよう取り組んでいます。要望意見は記録され、職員間で情報共有して日々の保育につなげています。例えば生活発表会のアンケートで会場が狭いと保護者からの声があり、他の場所を用意するのは難しいため土曜、平日と2日間行うようにしています。

| 評価項目                                  | 実施の可否 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。             | ○     |
| ② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 | ○     |

| 評価分類<br>(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   |                            | A     |
|--|----------------------------|-------|
| <p>①ひとりの思いを大切にし、個々の状況に配慮し、意見を言いやすい雰囲気努め、環境を整えています。保護者の思いは、面談を設けて聞き、その際は、保護者のプライバシーに配慮しています。</p> <p>②苦情解決の仕組みを明示し、玄関の掲示板に貼り出し、周知しています。苦情等に対する対応策について、保護者への説明が必要な場合には、お知らせを発行して周知しています。また、解決に時間を要する際や取り組みの経過についても伝えるようにしています。職員は情報について共有を図り、対応に努めています。保護者会の役員会に園長、担当が出席しています。例として近隣からの車の駐車の方法についての苦情には保護者も一緒に考え対策を実施しています。</p> <p>③川崎市苦情解決要綱に沿って迅速に対応しています。保護者から職員に対する意見は受け止め、苦情、改善が必要な点についても謙虚に受け止め、速やかに対応し園全体で解決する仕組みを整備しています。子どもの思いは、子どもの心に寄り添うようにゆっくりと言葉がけをし、子どもが話しやすいような環境にしています。</p> |                            |       |
| 評価項目   |                            | 実施の可否 |
| ①  | 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。  | ○     |
| ②  | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | ○     |
| ③  | 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。    | ○     |

| 評価分類<br>(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。   |   | A     |
|---|---|-------|
| <p>①乳児クラス及び配慮を要する子どもには個別計画を立て、発達の過程や生活環境などを理解し、定期的に見直しをおこなっています。また、子どもの気持ちを大切に受け止め発達段階におけるただこねは何かを伝えたい表現であることをくみ取り、子どもの気持ちに沿って丁寧に対応しています。幼児クラスはミックスジュースという異年齢保育活動があり、子ども同士の憧れ、いたわりの気持ちが育まれています。地域の交流では月に数回、地域の高齢者を招待し「伝承遊びの会」催し交流を楽しんでいます。</p> <p>②保育士は子どもたちが自主的に活動できるように支援しています。園庭やクラスにマルチパーツを用意し、子どもたちがマルチパーツを自分たちの創造力でさまざまな、遊びの中に取り入れています。異なる部門の職員による環境チームが遊びの見直し、遊具の設定について改善をしています。</p> <p>③支援が必要な子どもには、子どもを尊重し、保育を工夫し、活動を通して友達との関係を築きけるように支援をしています。必要に応じて専門機関と連携を図りアドバイスを保育に取り入れています。発達相談支援コーディネーターの職員が園内研修を定期的に行い園全体で支援ができるように取り組んでいます。</p> <p>④園に在籍する発達相談支援コーディネーターの資格を持つ保育士が育児に対する悩み、喜び、疑問などを保護者と一緒に考える機会を作っています。子どもに対しての叱り方に不安を感じる保護者や、子どもの行動に悩んだり、戸惑う保護者に対して、子どもの心に寄り添い視点を変えることなどアドバイスをし支援しています。発達相談支援コーディネーターが保護者と一緒に考え、親の立場と子どもの立場の両面を見ながら、保育の悩みを解決するように取り組んでいます。</p> |   |       |
| 評価項目  |   | 実施の可否 |
| ①   | 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。                 | ○     |
| ②   | 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。                      | ○     |
| ③   | 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。                      | ○     |
| ④   | 特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。 | ○     |

## ＜サービス実施に関する項目＞

### 共通評価領域

#### 4 サービスの適切な実施

登園時は、声かけを行い、保護者の変化や前日に病気やけががあった場合は経過を伺い、朝の視診を行うなど、子どもの様子を確認しています。これら周知事項はミーティングで伝えられています。また、担任以外も声掛けをするようにしています。基本的な生活習慣は繰り返し丁寧に対応し、保護者と連携して取り組んでいます。休息に関しては、個々のその日の状況を把握し、年齢や発達状況、個人差、個々の生活のリズムに合わせて休息が取れるよう配慮しています。怪我などの場合は関係した職員が直接伝えるようにしています。

落ち着いて食事ができるように、子どもの体に合わせ足がぶらつかないように足台を用意したり、体が安定するように椅子の工夫をしています。職員は子どもに、「きれいに、食べられたね」など声かけをし子どもが食への意欲、興味につながるよう配慮しています。さらに、食育活動を通じて子どもたちは食物を育てることの大切さ大変さ、喜び、食に関する関心、正しい知識、習慣などを経験しています。

戸外遊びの前に準備体操を行い怪我の防止に努めています。看護師と、栄養士で連携を図り健康安全集会を定期的に持ち子どもに伝えています。パネルを使用して視覚に訴え子どもたちが理解しやすいように工夫をしています。例えば、朝ご飯の大切さを知ってもらうために、朝ご飯を食べない時の体と顔と食べた時の体と顔をポスターにとともわかりやすい掲示がしてあります。

### 評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①早出職員は引き継ぎ簿を利用し、登園時に声かけ前日に病気やけががあった場合は経過を伺っています。朝の視診を行うなど子どもの様子を確認しています。幼児は健康チェックカード表を利用し日々の健康を把握しています。

②基本的な生活習慣が身につくように、個々の発達に合わせてながら食事、トイレ、着替え、歯磨き指導などを繰り返し丁寧働きかけ、家庭と連携を図り取り組んでいます。

③休息に関しては、子ども一人ひとりのその日の状況を把握し、年齢や発達状況、個々の生活のリズムなどに合わせて休息が取れるよう配慮し時間を調整しています。年長児は就学に向けて徐々に睡眠時間を短く調節しています。

④お迎えの際、連絡帳や保育記録で子どもの様子を伝えています。怪我などについては関係した職員が直接伝えるようにしています。連絡事項は引き継ぎ簿などを利用して確実に保護者に伝えています。

⑤保護者から意見等を聞く機会として、保育参加、新年度説明会、個人面談、意見箱、また行事のアンケートなどから意見や提案を聞くようにしています。職員は、日頃から保護者と信頼関係を築きながら率直な意見が聞ける関係作りを努めています。

| 評価項目  | 実施の可否 |
|---|-------|
| ① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。                  | ○     |
| ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。 | ○     |
| ③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。             | ○     |
| ④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。          | ○     |
| ⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。           | ○     |



| 評価分類   |                                 | A     |
|--|---------------------------------|-------|
| (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。  |                                 | A     |
| <p>①長時間保育では、子どもが安心して過ごせるよう、発達、年齢ごとに部屋を分け好きな遊びや、遊具を用意しています。その時々で、遊びにメリハリをつけて楽しく過ごせるような配慮をしています。</p> <p>②子どもたちは、日々異年齢で遊ぶ環境があります。異年齢で、一つの遊びを行ったり、上の子どもが年下の子どもの面倒を見るなど、年齢のちがう子どもに親しみをもって楽しく遊んでいます。</p> |                                 |       |
|  |                                 | 実施の可否 |
| ①  | 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。 | ○     |
| ②  | 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。     | ○     |

| 評価分類   |  | A     |
|--|--|-------|
| (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。   |  | A     |
| <p>①落ち着いて食事ができるように、基本的にテーブル子どもの座る位置などは決め、子どもの体に合わせ足がぶらつかないように足台を用意したり、体が安定するように椅子の工夫をしています。職員は子どもに、「きれいに、食べられたね」、「もう少しがんばれるかな?」など声かけをし子どもが食への意欲、興味につながるように配慮しています。</p> <p>②行事食は、季節感を感じる献立で、会話が盛り上がるように、盛り付けの工夫を行ったり、アレルギー除去食の子どもも同じ献立が食べられるように工夫をしています。</p> <p>③アレルギー除去食、文化の違いなどに応じた食事提供では、給食の献立の中で対応しています。職員、給食室でダブルチェックで食事内容を確認し、改善が必要な場合は兼務栄養士がパイプとなり対応しています。</p> <p>④園庭の隅に小さな畑を作り、食育に活用して子どもたちが身近に植物の生育や実りを見ることが出来ます。食育の年間計画を兼務栄養士が保育説明会で説明しています。食育を行ったとき、栽培したものを収穫、調理をしてもらった時の写真をのせた掲示物を貼り出し保護者に伝えています。また、クラス便り、食事便りを通じて保護者に伝えています。</p> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。    | ○     |
| ②  | メニューや味付けなどに工夫をしている。                    | ○     |
| ③  | 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。 | ○     |
| ④  | 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。        | ○     |

| 評価分類   |  | A     |
|--|--|-------|
| (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。   |  |       |
| <p>①子どもの身の回りの危険や感染症について、子どもたちの発達に応じて症状や予防の仕方（手洗い、うがい）など子どもたちと共に考え、実践しています。看護師、保育士の専門的知識を活かした環境グループが、園庭や室内での遊び方を子どもにわかりやすいように伝え、身の回りの安全に留意しています。さらに、戸外遊びの前に準備体操を行い怪我の防止に努めています。</p> <p>②健康診断や歯科健診の結果は、健やか手帳や別紙にて、その日のうちに保護者に知らせています。必要に応じて受診を呼びかけています。感染症に関して、園内で発症した時点で直ちに掲示し、サーベイランスで得た近隣の情報は園内に掲示し保護者にも周知しています。0歳は5分毎、1歳は10分毎、2歳は15分毎、幼児は30分毎に乳幼児突然死症候群（SIDS）チェックを行って子どもの安全に配慮しています。</p> <p>③園庭には木で作られたマルチパーツ、バスマット、ビールケースなどを置き、子どもたちが創造しているろんなごっこ遊びなどが出来るように配慮しています。「ニコニコハウス」と呼んでいる小屋では、子供たちの発想でさまざまなお店が展開されています。</p> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。         | ○     |
| ②  | 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。   | ○     |
| ③  | 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。 | ○     |



## <組織マネジメントに関する項目>

### 共通評価領域

#### 5 運営上の透明性の確保と継続性

川崎市の「新たな公立保育所のあり方」の方針に基づいて、宮前区のセンター園として保育園の運営と共に、地域の子ども・子育てや他園の連携や支援、及び人材育成事業に向けての中長期の計画を立てています。独自の理念の下に「健康で元気に遊ぶ子ども」を達成目標とし、その実現の為に保育方針を立てています。それらは玄関や事務所など目に付きやすい場所に掲示してあります。年齢別に細分化した保育過程に基づいて期別・月別・週別・デイリープログラムを作成し実施しています。これらは全職員に配布すると同時に、毎年4月の保育内容説明会で保護者会、保護者にも配布し説明をしています。

全体の事業計画を年齢別の保育過程に細分化し、それに基づいて月別・週別・デイリープログラムを作成しています。期ごと、及び年度末ごとに全体職員会議で保育過程の振り返りを行い、課題を明らかにし、次期又は次年度の計画に取り入れています。計画策定に当たっては職員の意見と共に、保護者会での意見や宮前区のこども支援室との情報交換で得た情報、さらには地区園長会議・係長会議・子育て支援担当者会議・看護師会議・栄養士会議などで得た新しい情報も参考にしています。

園長は組織図によって、全職員の役割分担を明確にしています。自分の園の保育業務だけでなく、地域の子ども・子育て支援や民間保育園との連携や支援、人材育成に対して、職員の適材適所を見極めて配置しています。日に日に成長する子どもに直接接し、子どもの人格に大きな影響を与える保育士の質の向上には特に力を入れています。川崎市主催の研修会だけでなく、外部の研修や職員交流（他の園との保育士入替え保育）などで、保育士の質を知識と実務の両面にわたってブラッシュアップを図っています。

### 評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①園の保育理念・目標・方針は玄関、事務所の見やすい場所に掲示してあります。保育理念は（園児・地域の子ども達の最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する）とし、保育理念に従って、保育目標、保育方針が定められています。これらは、リーフレットや保育内容説明会で配布される「土橋保育園の保育」にも明記しています。

②担当者会議・乳幼児会議や毎月の全体会議での話し合いでは、課題に対する判断基準を園の理念・目標・指針に置くことにより、全職員の理解を深めています。期ごとの全体会議で行う保育過程の振り返りや見直しも、理念・目標・指針を基に話し合っています。

③保育説明会では、園の概要と年度の全体計画などが書かれた冊子「土橋保育園の保育」を配布しています。その冒頭に、園の保育理念・目標・方針が記載されており、園の考え方を説明しています。

| 評価項目                                       | 実施の可否 |
|--|-------|
| ① 理念・基本方針を明示している。                          | ○     |
| ② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。        | ○     |
| ③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。 | ○     |

| 評価分類  |                               | B |
|---|-------------------------------|---|
| (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。  |                               |   |
| <p>①保育理念や保育方針の実現に向けて中長期視点で「保育課程」を策定し総合的視点で保育に取り組んでいます。園独自に保育理念や保育方針を明確にしていますが、園の中長期計画書として作成していません。</p> <p>②市の中・長期計画を前提にして、園は年度計画を4期に分けて立案し、各期末と年度末に振り返りを行い、次期・次年度の計画に活かしています。</p> <p>③事業計画の策定に当たっては、各期・各年度末の反省を基に保育士・看護師・栄養士など担当者の意見を聞き、宮前区のこども支援室の意向や保護者会で提案された意見も参考にしています。人材育成についての資料作成担当など、職員が項目ごとに役割を分担をしながら計画の策定を行っています。</p> <p>④事業計画策定は、前期・前年度の反省会での課題を取り入れています。反省会には全職員が参加しているので、課題を共有しています。完成後には各事業計画は全職員に配布され、全体会議でそれぞれに内容について説明と確認をしています。</p> <p>⑤毎年4月の保育内容説明会で事業計画を配布し趣旨説明をして、その後に進捗状況についても報告しています。クラス懇談会、園だより、クラスだよりでも詳しく知らせています。</p> |                               |   |
| 評価項目  | 実施の可否                         |   |
| ①   | 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。 | ● |
| ②   | 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。 | ○ |
| ③   | 事業計画の策定が組織的に行われている。           | ○ |
| ④   | 事業計画が職員に周知されている。              | ○ |
| ⑤   | 事業計画が保護者等に周知されている。            | ○ |

| 評価分類   |                                | A |
|--|--------------------------------|---|
| (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。  |                                |   |
| <p>①組織図で役割分担を明確にして、園長や管理者は自らの役割と責任を明示しています。川崎市や宮前区に関する重要案件については園長や管理者が連絡や相談を行っています。外部からの苦情やトラブルに対しては、園長や管理者たちが、直接対応やメール文書などで率先して対応しています。</p> <p>②日頃園児に直接接している、現場の主役である職員の質の向上に力を入れています。川崎市の運営支援・人材育成担当が主催する研修や、宮前区が主催する職員研修や看護師連携会議・栄養士連携会議・用務員研修・非常勤研修などの専門知識の習得と情報交換の場に職員を参加させ、レベルアップを図っています。</p> <p>③園長・管理者は、常に職員の適性と成長度を観察しながら人材の適正配置に気を配っています。種々の会議での職員や保護者会での意見を参考にしながら、業務の見直しや効率化を図っています。各種の報告や記録の為に事務的業務に時間が取られているので、現場の意見を聞きながら出来ることから改善をしています。</p> |                                |   |
| 評価項目   | 実施の可否                          |   |
| ①  | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | ○ |
| ②  | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | ○ |
| ③  | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | ○ |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| 評価分類<br>(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。   |   | A     |
| <p>①各期が終わった月の全体会議で、保育計画や各種の業務の振り返りと反省を行っています。園の行事や、懇談会などで取ったアンケートの意見も参考にしています。保育業務だけでなく、地域の子ども・子育て支援や、他園との連携業務としての職員交流（他園の保育士との入替え保育研修）などの人材育成支援業務についても、見直し評価をしています。</p> <p>②反省会で取り組むべき課題が明確になった場合はその場で検討すると共に、課題を文書化して全職員に配布し、それぞれの担当分野で検討し改善策を策定して、次期・次年度の計画に取り入れています。</p> |   |       |
| 評価項目   |   | 実施の可否 |
| ①  | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | ○     |
| ②  | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ○     |

|  |                                |       |
|--|--------------------------------|-------|
| 評価分類<br>(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |                                | A     |
| <p>①川崎市や宮前区の担当課とは月に3～4回の連絡を取ることで、行政の施策変更をいち早く把握しています。地区園長会議や園長・校長連絡会などでの情報交換により、地域の経営環境の変化を把握しています。センター園として「地域の子ども・子育て支援」「民間保育所への支援」「公・民保育所の人材育成」を新たな取り組みとして計画に組み入れています。</p> <p>②職員の人件費は川崎市の予算通りですが、臨時職員の経費は計画的なローテーションを組むことにより無駄を省いています。椅子・机・園庭の設備や遊び道具も、再利用品を使用することにより、物を大切にすることを教えつつ経費の削減に努めています。</p> |                                |       |
| 評価項目   |                                | 実施の可否 |
| ①  | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | ○     |
| ②  | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○     |

## ＜組織マネジメントに関する項目＞

### 共通評価領域

#### 6 地域との交流・連携

センター園として地域との交流・連携の役割を、重要な任務として事業計画に盛り込んでいます。地域の子ども・子育て支援や民間保育園の連携や支援と人材育成については、川崎市の子育て推進部や宮前区、社会福祉協会、民生委員児童委員など公的な機関と連絡を取り合って共同作業を行ったり、いち早く情報を入手することにより地域との交流や連携を進めています。宮前区の「子育てガイドとことこ」のWEB版にも子育てに関する情報を掲載しています。

園庭の開放や「親子でランチ」「父親の子育て体験講座」などを15アイテムの地域支援事業を開催し、一般の親子を招いて園の設備や育児・食育の情報やノウハウを提供しています。室内で行事を行っている時にも、園庭開放で遊びに来ている親子を招き入れて一緒に行事を楽しむなど、臨機応変で柔軟な対応をしています。保育士を入れ替えての「職員交流」や、家庭的保育事業者の園児と一緒に保育する「交流保育」なども行っています。

ボランティアの中学生、授業の一環としての高校生、保育実習として大学生や看護師の実習研修も受け入れています。保育実習は2週間の現場指導と実習中に反省会を行い、各人の実習評価をしています。自主保育を行っている「子育てグループ」の母親などが主体になって開催する「みやまえ子育てフェスタ」や「こしれん（子育て支援関係者連絡会）」などの市民活動のイベントにも参加し、保育園の説明や子育ての相談に乗っています。

### 評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

①「新たな公立保育所」のセンター園として、地域の子ども・子育て支援や民間保育園への連携や支援と人材育成事業も重要な課題として認識しています。宮前区のこども支援室や社会福祉協議会・民生委員児童委員などと共同開催の「すくすく土橋」など地域の子育てサロンに参加して園の紹介を行っています。また、市のホームページでも食育講座の情報が掲載されています。園庭開放で遊びに来た方にも園紹介のリーフレットを配布しています。「子育てガイドとことこ」のWEB版でも園の情報を広報しています。

②園庭を開放するだけでなく、センター保育園の事業として「親子でランチ」や「父親の子育て体験講座」など数種類の行事や講座を開催しています。家庭的保育事業者との交流保育を行ったり、移動動物園など園主催の行事に地域の子育て家族の参加を呼びかけています。育児や食事についての相談は、予約なしでも保育士や栄養士が随時対応しています。

③保育専攻の大学生や看護師志望学生の保育研修、及び授業としての高校生の実習には担当者を置いて対応しています。中学生のボランティアの場合も、基本姿勢や守秘義務についてはオリエンテーションをしっかりと行い、個人情報保護に関する誓約書の提出を決まりにしています。

### 評価項目

実施の可否

① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。

○

② 事業者が有する機能を地域に提供している。

○

③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

○

| 評価分類   |  | A     |
|--|--|-------|
| (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   |  |       |
| <p>①園長連絡会議や幼保小連絡会議など、9種類の関係機関や団体との会に出席し、情報交換や地域の問題点を話合っています。宮前区の児童家庭課やこども支援室とは月に3~4回の連絡を取りあっています。必要に応じて保護課や児童相談所へ報告し、相談をしています。</p> <p>②地域で子育て中の保護者の孤立化を防いだり、仲間作りや育児不安の解消を目的に、民生委員・児童委員、主任児童委員や地域子育て支援センターや他園と一緒に子育てサロン、育児講座などを実施しています。</p> <p>③母親達が主体となって開催する、宮前市民会館全館を使っての市民自主企画事業「みやまえ子育てフェスタ」に準備段階から参加しています。会場では宮前区内の保育園の案内をしたり、育児・食育相談コーナーを設けて相談に乗ったりしています。「うえるかむクラス」事業では、宮前区内への転入家庭に対する支援を、民生委員・児童委員、主任児童委員と共に行っています。</p> |  |       |
| 評価項目   |  | 実施の可否 |
| ①  | 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。                    | ○     |
| ②  | 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○     |
| ③  | 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。                 | ○     |



## <組織マネジメントに関する項目>

### 共通評価領域

#### 7 職員の資質の向上の促進

職員は川崎市の職員配置基準に沿って配置しています。職員の資質の向上については、川崎市が設定する園長・係長・保育担当・看護師・栄養士・用務員など、職務に応じた研修が年に3～5回開催され、それぞれに参加し研鑽に努めています。また、宮前区の「専門実技研修会」にはそれぞれの専門職が参加し、さらなる技能の向上を目指しています。

白峰学園横浜女子短期大学保育センターの複数の保育研修講座に、毎年、職員が2～5日の研修を受け、その成果を研修報告会で報告をしています。保育を通じて母親の役割の一部を担い、また良き大人の見本となる事が求められる保育士は、知識や技能面だけでなく優れた人間性が求められるので、「資質向上の講座」などの自主研修も奨励しています。

乳幼児の保育にあたっては、保育士をはじめ全職員の健康と精神の安定が必須条件であるという考えから、職員の身心の健康に気を配っています。毎年、川崎市の病院局から産業医が派遣され、職場巡視を行っています。その折に全職員の休暇の取り方のチェックもあり、休暇の取得が少ない場合は産業医からの指摘があります。園長との年3回の人事評価面談で、職員の希望や思いを聞きより良い保育活動のための指導やアドバイスをしています。

### 評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

①川崎市の職員配置基準に従って採用が行われ、人員配置をしています。特別の配慮が必要な子どもの支援のために、必要に応じて加配職員が受けられ、現在複数名の人員増が認められています。

②年齢別の受入れ児童数により、前もって必要とする保育士・看護師・栄養士の手配を市に申請することにより人材を確保しています。

③宮前区のセンター保育園の職員であると同時に、川崎市の公務員であることを自覚し、園長以下全職員が法令・規範・倫理及び職務規定についての研修を行い、自主考査をすることにより理解を深め、それらの遵守を心掛けています。

④職員の育成の為に、園長が全職員との個人面談を行い個々の職制や成長度合いに合わせて指導・助言を行っています。また年に3回の人事評価面談では個々の職員のキャリアパスについて話し合いをしています。

⑤年間14～15名の保育士・看護師志望の実習生を受け入れています。保育士志望実習生は2週間、看護師志望実習生は3日間の指導を行っています。指導現場では都度アドバイスをし、実習中に反省会を設けて意見交換し、実習生個々の実習成果についての評価を行っています。

### 評価項目

実施の可否

① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。

○

② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。

○

③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。

○

④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。

○

⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。

○



| 評価分類<br>(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |  | A     |
|---|--|-------|
| <p>①川崎市の市民・こども局子育て推進部の人材育成担当が主催する各種の研修や、宮前区の人材育成研修を定期的受講しています。また、職員には「資質向上」などの自主研修（自分の時間で受ける研修）を勧めています。</p> <p>②宮前区の計画として、園長研修・係長研修などキャリアステージ別の研修が計画に組み込まれています。看護師・栄養士・用務員も、年に3～5回区役所や地域子育て支援センターで行われる会議や「専門実技研修会」に参加してそれぞれの技能向上に努めています。園内研修では「環境」「養護と教育」「インクルージョン保育」をテーマに全職員で取り組んでいます。</p> <p>③横浜市の白峰学園横浜女子短期大学保育センターでの、児童の年齢別、保育士のキャリア別研修に参加し、研修成果を宮前区の報告会で発表しています。</p> |  |       |
|   |  | 実施の可否 |
| ①   | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | ○     |
| ②   | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○     |
| ③   | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | ○     |

| 評価分類<br>(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |                                      | A     |
|--|--------------------------------------|-------|
| <p>①毎月作成する就業予定表に従って、それぞれの業務を行っています。クラス内やクラス間での業務の負担が偏らないように、また休憩時間の割り振りや打合せ時間が取り易くするように、職員同士が話合って働きやすい環境作りの工夫をしています。</p> <p>②川崎市病院局の健康管理担当の産業医が、毎年職場巡視を行います。その際に休日の取得数のチェックもあります。通常休暇だけでなく、誕生日休暇の取得による心身のリフレッシュも奨励しています。</p> |                                      |       |
| 評価項目   |                                      | 実施の可否 |
| ①  | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | ○     |
| ②  | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。           | ○     |

## 認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 106 ）人
- 回収率 69%（ 73 ）人

## サービスの提供

| 利用者調査項目 |                             | はい   | いいえ | どちらとも<br>いえない | 無回答 |
|---------|-----------------------------|------|-----|---------------|-----|
| 1       | 落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。        | 90%  | 3%  | 7%            | 0%  |
|         |                             | 66 人 | 2 人 | 5 人           | 0 人 |
| 2       | 子どもの体調変化への対応は適切か。           | 84%  | 1%  | 15%           | 0%  |
|         |                             | 61 人 | 1 人 | 11 人          | 0 人 |
| 3       | 提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。 | 86%  | 0%  | 14%           | 0%  |
|         |                             | 63 人 | 0 人 | 10 人          | 0 人 |
| 4       | 子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。  | 97%  | 0%  | 3%            | 0%  |
|         |                             | 71 人 | 0 人 | 2 人           | 0 人 |
| 5       | 園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。   | 92%  | 1%  | 7%            | 0%  |
|         |                             | 67 人 | 1 人 | 5 人           | 0 人 |
| 6       | 安全対策が十分に取られているか。            | 82%  | 1%  | 16%           | 0%  |
|         |                             | 60 人 | 1 人 | 12 人          | 0 人 |

## 利用者個人の尊重

|   |                         |      |     |     |     |
|---|-------------------------|------|-----|-----|-----|
| 7 | 一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。 | 97%  | 0%  | 3%  | 0%  |
|   |                         | 71 人 | 0 人 | 2 人 | 0 人 |
| 8 | 子どものプライバシーは守られているか。     | 92%  | 1%  | 7%  | 0%  |
|   |                         | 67 人 | 1 人 | 5 人 | 0 人 |

## 相談・苦情への対応

|    |                                 |      |     |      |     |
|----|---------------------------------|------|-----|------|-----|
| 9  | 保護者の考えを聞く姿勢があるか。                | 85%  | 3%  | 12%  | 0%  |
|    |                                 | 62 人 | 2 人 | 9 人  | 0 人 |
| 10 | 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。 | 84%  | 1%  | 15%  | 0%  |
|    |                                 | 61 人 | 1 人 | 11 人 | 0 人 |
| 11 | 要望や不満はきちんと対応されているか。             | 84%  | 1%  | 15%  | 0%  |
|    |                                 | 61 人 | 1 人 | 11 人 | 0 人 |

## 周辺地域との関係

|    |                         |      |     |      |     |
|----|-------------------------|------|-----|------|-----|
| 12 | 周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。 | 82%  | 1%  | 15%  | 1%  |
|    |                         | 60 人 | 1 人 | 11 人 | 1 人 |

## 利用前の対応

|    |  |      |     |     |     |
|----|--|------|-----|-----|-----|
| 13 | 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】<br>サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかった | 27%  | 5%  | 3%  | 0%  |
|    |  | 20 人 | 4 人 | 2 人 | 0 人 |



株式会社フィールズ  
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4F  
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323